令和４年度　消費者見守り研修　実施要領

１　目　的

高齢者を始めとする消費者被害に遭いやすい特性を有する方（以下「高齢者等」という。）を消費者被害から守るため、高齢者等の消費者被害の現状、被害の予防や早期発見・救済の方法、見守り体制整備等についての研修を実施することにより、高齢者等の見守りの必要性について理解するとともに、関係する知識の習得を図る。

２　主　催

岩手県立県民生活センター

３　派遣先

地域で高齢者等の福祉に従事している方（社会福祉士、介護支援専門員、保健師、民生委員、生活支援コーディネーター、消費生活サポーター等）を対象とした研修会や会議等

４　講　師

公益社団法人全国消費生活相談員協会　東北支部　消費生活相談員

５　主な講座内容

- なぜ、高齢者等の消費者トラブルの見守りが必要なのか。
- 地域で消費者見守り活動を行うためにはどうしたら良いか。
- 消費者トラブルに関する見守り連携の実例。
- 消費者トラブルの事例紹介。
- 消費者安全確保地域協議会設置済み自治体の実例紹介。

６　講師派遣時間

平日、午前 10 時から午後５時まで。30 分から 60 分程度。

７　実施回数

全 10 回

８　実施場所

岩手県内 10 箇所

９　受講人数

概ね 30 人程度

10　経　費

講師謝金・講師旅費は無料とする。

11　申込方法

別紙「令和４年度消費者見守り研修申込書」に必要事項を記入の上、原則として、実施希望日の１か月前までにＦＡＸまたはメールにより申し込むこと。

12　申込・問合せ先

岩手県立県民生活センター（担当：江苅）
〒020-0021　岩手県盛岡市中央通3-10-2
電　話　　019-624-2586
ＦＡＸ　　019-624-2790
メール　　CB0001@pref.iwate.jp